

特定疾患の医療費公費負担制度の継続を求める意見書

厚生労働省は、平成18年12月の特定疾患対策懇談会において、医療費の公費負担の対象としているパーキンソン病や潰瘍性大腸炎について、軽症・中等症患者を対象外とする方針を示しました。

パーキンソン病は50代後半以降に発症する例が多く、患者のほとんどが家族の中心的な生計を担っている方々です。

また、潰瘍性大腸炎患者は若年で発症する例も多いため、就職もままならなくなることもあります。いずれの場合も経済的に不安を抱えることが予想され、公費負担がなくなるとまさに死活問題となります。

幸い、平成19年度は医療費助成の見直しは行われず、今までどおり続けられることとなりましたが、平成20年度以降について、現段階では「白紙の状態」とされているものの、患者団体等からは強い不安の声が寄せられています。

今後の国の検討において、軽症・中等症患者が医療費公費負担の対象外となるようなことがあれば、高額な医療費を敬遠して受診が抑制され、症状の悪化を招くとともに、患者の身体的、精神的負担は増加することが懸念されます。

軽症の段階から適切な医療を実施するためには、医療費の公費負担を今後とも継続していくことが必要です。

よって、江戸川区議会は、国会及び政府に対し、従来どおりの医療費公費負担制度の堅持と安定的な財源確保を図るよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成20年3月25日

江戸川区議会議長 田 島 進

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣 あて